

平成 21 年度 市政懇談会（南有馬地区）会議録

期 日：平成 21 年 4 月 23 日（木） 9：00～10：20

場 所：オアシスセンター

出席者数：55 人

質疑内容	回 答	回答者
<p>国道 251 号線の向小屋バス停に横断歩道がありません。10 年前に歩道が完成したときからバス停が 30m～40m ぐらい口之津側へ移設されましたが、横断歩道は旧バス停の位置に残され使用されていない。「現在のバス停の前に横断歩道と水銀灯を早急に移設してほしい」と多くの住民から要望が出されている。</p> <p style="text-align: right;">（向小屋自治会）</p>	<p>横断歩道の設置は、長崎県公安委員会の管轄ですので、市は、公安委員会に横断歩道移設の要望書を提出し、対応をお願いすることになります。</p> <p>地元自治会が横断歩道の移設を要望している旨の自治会長名による要望書を添付することが望ましいので、要望書を市に提出いただきたいと思います。</p> <p>要望書については、決まった様式はなく、地元が要望している内容を記載していただければ結構です。書き方については地元支所か総務課防災交通班にご相談ください。</p> <p>また水銀灯は長崎県が管理する施設ですので、横断歩道の移設が決定次第、市から県にお願いしたい。</p> <p>向小屋の横断歩道の移設は、警察署も県公安委員会もある程度知っているもので、設置については検討されているということです。</p>	総務部長
<p>納税報奨金（納税奨励事務交付金）の用途で、できる範囲（区分）について説明願いたい。</p> <p style="text-align: right;">（崎町自治会）</p>	<p>納税奨励事務交付金は、平成 19 年度で廃止し平成 20 年度からは、「協働のまちづくり自治会活動補助金」として交付しています。納税交付金の繰越等がありましたならば、協働のまちづくり自治会活動補助金と同様な考え方で、様々な自治会活動に活用していただければ結構です。</p>	市民生活部長

<p>定額給付金の支給日設定について (大河内自治会)</p>	<p>定額給付金が緊急経済対策を目的の一つとしているので、できるだけ早期に支給できるよう対応してきました。3月23日までに申請を受領した分は、郵貯を除く、銀行や農協を受け取り口座に指定された人、現金の支給を希望された人については、3月中に給付を終え、その後申請された人も、4月23日の振り込みを予定しています。ただし、郵貯銀行の口座を受け取り口座として指定された人は4月24日の振り込みを予定しています。</p> <p>郵貯銀行は、民営化して1年半を経過したところですが、今年より振り込みのシステムを銀行と同様の方式に移行したばかりで、振り込み手続き前のシステムの整合性確認やエラーチェック等に相当の時間を要したことから、他の銀行に比較して1月近い遅れとなっていました。これは、受け取り口座に間違いなく振り込みができるために必要な調整ですのでご理解をお願いします。</p> <p>なお、今後申請された人は、月に2回程度の振り込み日を設定し、対応する予定です。</p>	<p>企画振興 部長</p>
	<p>4月22日、92.9%の振り込み済で、明日の4月24日の振り込みで、94.7%の振り込みを終わります。新聞によると島原市の振り込みが、44.7%だそうです。職員がよくやってくれたと思います。</p> <p>参考までに、申請済みが94%で、支給率が92.9%になっている。子育て応援給付がありますが、明日付けで支給率が94.7%となり、予定より随分早いようです。</p> <p>商工会でひまわり商品券を販売していますが、そちらもよろしくお願いします。</p>	<p>市長</p>
<p>納税組合加入戸数確認調査について ①前年度に提出した名簿が参考にされていない部分がある。 ②名簿作成にあたっては、住民異動等について市民課との横の連絡、連携が不十分と思われる。</p>	<p>①納税組合加入戸数確認の方法として、1戸に2世帯ある場合は1戸と数えて報告をお願いしているが、その資料のチェックができていないために、生かされていないとのことですが、平成21年度からはチェックをした上で、再確認をお願いします。</p>	<p>市民生活 部長</p>

<p>(大江中町自治会)</p>	<p>②市民課との連携は、自治会に加入していない人もいますので、納税組合長に毎年戸数確認調査をお願いします。</p>	
<p>可燃ごみ及び不燃物を指定日以前に出す人がいるので、近くの人困っている。必ず指定日にごみ又不燃物は出すように、また、分別のマナーが悪い人がいるので市長名で注意願います。</p> <p>(西川向自治会)</p>	<p>市広報紙やさまざまな機会に「ごみの搬出に関するマナーの徹底」について呼びかけます。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>「ごみ」の不法投棄について</p> <p>(大河内自治会)</p>	<p>ごみの不法投棄は、廃棄物処理法により厳しい罰則（五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金）が科せられます。県南保健所等の関係機関と連携を取りながら次の対策を講じたいと考えています。不法投棄の場所を発見した場合は、環境課までご連絡下さい。</p> <p>①不法投棄常習箇所の巡回パトロールの強化</p> <p>②不法投棄禁止看板の設置及び広報誌等による啓発</p> <p>③県立保健所、警察署との合同パトロールの実施</p> <p>【回答】</p> <p>大河内自治会長と現地の確認をしました。不法投棄禁止看板は既に設置してあり、今後は、県立保健所、警察署と合同で行うパトロールで現地を巡回します。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>家畜の糞尿の処理について</p> <p>(大河内自治会)</p>	<p>家畜排せつ物については、平成16年11月に施行された「家畜排せつ物の適正化及び利用の促進に関する法律」により、「畜産を営む者は、農林水産大臣が定める管理基準に従い、家畜排せつ物を管理しなければならない」と規定されている。</p> <p>家畜排せつ物の管理基準の内容は、「固形状の家畜排せつ物の管理施設は、床を不浸透性材料で築造し、適当な覆い及び側壁を設けること」また、「液状の家畜排せつ物の管理施設は、不浸透性材料で築造した貯留槽とすること」となっています。</p>	<p>農林水産部長</p>

<p>①南島原市において、規定未満の畜産業者への指導はどの様にされているのか。</p> <p>②生の牛糞をトラックに積み農地に運んでいる。その際、道路にも垂れ流しているので指導をしていただきたい。</p> <p>(大河内自治会)</p>	<p>①市の対応については、県畜産課及び保健所と一緒に巡回指導や家畜排泄物処理施設の一斉点検など県と連携を取り合い指導しています。</p> <p>②家畜排泄物を農地に堆肥として利用している場合、支所や農林課まで一報いただければ、畜産農家への適正な指導を行います。</p>	<p>農林水産部長</p>
<p>下水道が共用開始され2年、自治会公民館も水洗化したら利用者が気持ちよく使用できるのではと思います。しかし、自治会公民館維持費負担に加え、受益者負担金及び工事費などの金銭的な話になると先に進みません。自治会公民館の下水道工事についてお尋ねします。</p> <p>①受益者負担金(15万円)の免除はできないか。</p> <p>②工事費の補助はできないか。補助可能ならいくらまで可能か</p> <p>(東川向自治会)</p>	<p>①南島原市公共下水道事業受益者負担に関する条例により、自治会公民館等の公共施設につきましては免除いたしております。</p> <p>②下水道接続に対する補助はありません。口之津処理区で7自治会の自治会公民館を水洗化されていますが、いずれも補助はいたしておりません。</p>	<p>水道部長</p>
<p>市民体育祭について</p> <p>○8月15日盆以降に開催できないか?</p> <p>○8月の盆前には忙しくて練習に集まらない。とバレーボール婦人の希望です。</p> <p>(東川向自治会)</p>	<p>ご質問の体育祭は、市民スポーツ大会のことだと思います。</p> <p>市民スポーツ大会は、南島原市体育協会加盟の各競技団体が主催して行なうものです。市教育委員会としては、ご意見は各競団体に伝えますが、強制することはできませんので、ご理解ください。</p>	<p>教育次長</p>
<p>自治会長へ税の滞納者リストを送付する前に市から電話等で未納者へ連絡ができないか。</p> <p>(西川向自治会)</p>	<p>滞納者へは、20日を目途に督促状を出しています。その後、情報として納税組合長にお知らせしています。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>①諏訪の池から白木野に下るT字路のカーブミラーの取り付け位置が悪いため見にくいので確認をしてほしい。</p> <p>②谷水棚田は日本棚田百選に選ばれ見学者も多い。展望場所から下る道路に未舗装箇所があるので舗装してほしい。また、耕作放棄地を市で借り上げ、休憩地を作ってほしい。</p> <p>(上坊目木自治会)</p>	<p>①カーブミラーは角度の調節ができるので、不都合があれば支所に相談され、現場を確認して対処させます。</p> <p>②昨年、棚田サミットも開催され多くの方が訪れました。谷水棚田の未舗装部分については、本年度で実施できるよう準備を進めております。次のトイレ休憩所の設置については、今後とも引き続き前向きに検討します。</p>	<p>総務部長</p> <p>農林水産部長</p>

	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装については、南有馬町棚田保存会が、市の補助事業で今年度実施予定です。 ・休憩所等の設置については、部内で検討中です。 	
<p>「真砂」に行くバス路線になっている道路が狭く、離合場所を設置してほしい。貸し切りバスが来た場合、通れない状況である。 (駒崎自治会)</p>	<p>離合場所については用地が問題であり、適当な場所があれば予算化に向けて努力します。</p> <p>道路の改良等で、市で用地確保から進めていくのはむずかしいので、用地は地元で同意を取っていただいて、それから実施しています。地元で用地問題については協力をお願いします。</p>	建設部長
<p>国道に出る北岡の信号機の柱で左側が見にくいので柱の移転を要望する。 (大峯自治会)</p>	<p>自治会の要望により市が公安委員会に申請することになるので、自治会長名で要望書の提出をお願いします。</p>	総務部長
<p>有馬干拓の入口付近に冷蔵庫等が不法投棄されているので撤去してほしい。投棄してある場所は、北岡小路自治会の土地であるので、自治会で撤去しなければならないのか。 (北岡小路自治会)</p>	<p>有馬干拓の不法投棄については確認している。公有地の場合は、保健所と一緒に公的に撤去できるが、私有地に投棄してあるのはむずかしい。時間をいただいて検討したいと思います。</p> <p>【回答】</p> <p>北岡小路自治会長と現地を確認しました。不法投棄禁止看板は既に設置しており、今後は、県立保健所、警察署と合同で行うパトロールで現地を巡回します。</p>	市民生活部長
<p>①砂原自治会には、市営住宅が40世帯あるが、自治会を止めたいという世帯が多くなってきた。防災や地区の清掃に関心では大きな問題につながる。市では、市営住宅に入居される際には、「自治会に加入してください」と勧めているのか。</p> <p>②学校の空教室の利用についてお尋ねしたい。原城一揆まつりのイベントに使う衣装等の保管場所として利用できないか。 (砂原自治会)</p>	<p>①未加入者の件については、この後の自治会長・納税組合長会議で協議をさせていただきたい。</p>	企画振興部長
	<p>②少子化によって空教室が増えている。市外では国の特区を申請してコミュニティー施設や民族資料を展示する特別教室として利用しているところもある。現在は、市内は主に特別教室として利用されている。武者の衣装の保管場所に使えるか、検討させていただきたい。</p> <p>【回答】</p> <p>南有馬小学校、南有馬中学校には、空き教室はありません。少人数指導、児童・生徒会</p>	教育次長

	室として使用しているため、保管場所としての提供はできかねます。	
<p>原城跡が世界遺産候補になって観光バスが来るが、「自動販売機もない」とお客さんが言っている。資料館を建てるとお土産品も売れるのではないか。その計画を聞きたい。</p> <p>(西川向自治会)</p>	<p>自動販売機の設置は、国に現状変更の申請をし、その許可が出なければ設置ができない。それが認められるかどうかここでは返答はできかねます。</p> <p>資料館を設置し史跡を見ていただき、お客さんに食事を提供し、お土産を買ってもらえれば市の活性化につながると思うが、今後、史跡の整備計画の中で資料館の設置についても検討されていくと思います。</p>	教育次長
<p>古い市営住宅が4軒あって、2軒は空家になっている。今後どうするのか。また、現在入居している住宅は修理しないのか。</p> <p>(東川向自治会)</p>	<p>市内には、昭和30年代の古い木造住宅があり、古い住宅を修理して入居するには負担が大きいことから、用途を廃止し除却します。</p> <p>また、入居している住宅は市で管理しているので、建設部に申し出ていただければ修理を行います。</p>	建設部長
<p>自治会内に市の火葬場がある。途中の道路(約50m)が狭いので、拡幅できないか。</p> <p>この道路は、私たちの自治会だけではなく、市民の皆さんが使う道路であるので、そこを考慮してほしい。地権者が自治会の者ではないし、交渉しなければならないなら、要望はしない。</p> <p>(岡自治会)</p>	<p>現場は、衛生局からの依頼で現場の確認はしています。用地の問題と財源が確保できないことから厳しいと感じています。用地を自治会でお世話していただけないでしょうか。</p>	建設部長
	<p>用地の問題について、自治会と相談しながら、一緒になってやっていきたいと思うのでよろしくお願いいたします。</p> <p>【回答】</p> <p>地元から要望書の提出をお願いしております。</p>	市長
<p>自治会の合併について、市はどのように進めたいと考えているのか。</p> <p>(岡自治会)</p>	<p>基本的に自治会は自主組織であることから、市が強制的に合併させることはできない。一昨年の自治会長会議で自治会統合の提案をしてきた。</p> <p>自治会内で合併の意見がまとまれば、市へ申し出てほしい。その後、合併の相手自治会との話し合いや環境整備のお手伝いをしていきたい。</p>	企画振興部長
<p>今日の話聞いていて、「行政は、市民と一緒にやりましょう」と何故言わないの</p>	<p>市の幹部会議で、「市役所とは市民の役に立つ人間がいる場所だ」と言っている。職員</p>	市長

<p>か。</p> <p>自治会の意見や要望を突っぱねたような印象を受けたが。</p> <p>(上坊目木自治会)</p>	<p>は、出来ない理由から探してくる。出来る理由から探すよう頭の訓練をするよう言ってきた。そのような方向性で指導していきたい。</p>	
--	---	--